

一般演題（ポスター）

2025年11月2日(日) 13:50～14:30 ポスター会場B-9

[P] 一般演題（ポスター） 「栄養・食事」

[P-128-B]

管理栄養士の助言遵守率70%以上の人数増加に向けて、効果的なアプローチを行う際に重点を置くべき事項の研究

○林 侑利奈¹, 大西 遥平², 岡田 孝太³, 石村 隼人⁴, 中島 聖太⁵, 圓田 裕司⁶, 堀 美乃梨¹, 田中 賢一⁷, 篠原 耕作⁸, 谷 磨砂美⁸ (1. (株) サッポロドラッグストアー 調剤運営部, 2.曙店, 3.北33条店, 4.麻生北40条店, 5.北8条店, 6.北12条店, 7.ヘルスケア事業戦略, 8.店舗業務推進部)

[P-131-B]

栄養講座に運動を組み合わせた薬局イベントにより、筋力向上が確認できた糖尿病患者の一例

○小滝 綾乃¹, 小野 早希², 千葉 綾乃³, 丸岡 真依⁴, 鵜澤 響子⁵, 今井 真穂⁶ (1.薬樹 (株) 薬樹薬局 上小町, 2.みるたす (株), 3.東松山, 4.都立大学, 5.たかの台, 6.ライフ溝の口)

[P-134-B]

薬局管理栄養士と医師・薬局薬剤師との連携による栄養相談・指導の取り組み

○原 ゆりあ^{1,2}, 正木 海吏², 安成 春美³ (1.さくら薬局グループクラフト (株), 2.大阪巽さくら薬局, 3.やすなりみどり診療所)

[P-137-B]

保険薬局による地域包括支援センターにおける在宅訪問栄養食事指導の実態調査

○黒川 くるみ¹, 菅原 淳¹, 宮田 可奈子², 竹島 歩佳³, 吉田 京華⁴, 稲邊 恵未⁵ (1. (株) なの花北海道 道南エリア事業部, 2.なの花薬局 苫小牧三光店, 3.苫小牧北栄店, 4.母恋店, 5.静内緑町店)

一般演題（ポスター）

2025年11月2日(日) 13:50～14:30 会場B-9

[P] 一般演題（ポスター） 「栄養・食事」

[P-128-B] 管理栄養士の助言遵守率70%以上の人数増加に向けて、効果的なアプローチを行う際に重点を置くべき事項の研究

○林 侑利奈¹, 大西 遥平², 岡田 孝太³, 石村 隼人⁴, 中島 聖太⁵, 圓田 裕司⁶, 堀 美乃梨¹, 田中 賢一⁷, 篠原 耕作⁸, 谷 磨砂美⁸ (1. (株) サッポロドラッグストア 調剤運営部, 2. 曙店, 3. 北33条店, 4. 麻生北40条店, 5. 北8条店, 6. 北12条店, 7. ヘルスケア事業戦略, 8. 店舗業務推進部)

【目的】厚生労働省が2015年に公表した「患者のための薬局ビジョン」では「かかりつけ薬剤師・薬局」の重要性が説かれている。「かかりつけ」の意義の一つに、一元管理の下で継続的な薬学管理を実施できる点が挙げられるが、健康管理という趣旨を鑑みると、継続的な薬学管理はもとより、継続的な栄養管理の重要性もまた自明である。調剤薬局やドラッグストアでの管理栄養士による栄養相談は全国的にも広がってきており、当社でも以前から取り組んでいる。既存の研究では、診療所での外来栄養食事指導で設定した目標を70%以上（週5日程度）実行した場合に、体重や検査値の改善に繋がるとしている。しかし、管理栄養士が対象者にアプローチする際にどのような事柄に重点を置けば、助言遵守率が高い人を増やせるかは不明であり、課題となっている。管理栄養士の助言遵守率が70%以上の人を増やすために、管理栄養士が行うべき施策として、優先的に重点を置くべき事柄を明らかにすることを目的とした。

【方法】2023年5月8日～2023年12月31日の期間、同意を得られた患者に対し、栄養相談での管理栄養士の助言を1週間の中でどの程度実践できそうかアンケートで確認した。また、患者には助言の実践状況を「実践チェック表」に記録してもらった。栄養相談から1ヶ月後、患者に架電し、アドバイスの遵守状況について確認しデータとした。

【結果】12例のうち7例で管理栄養士の助言を70%以上遵守できていた。また9例は栄養相談直後に患者自身が遵守できると自己予想していた以上の遵守率を達成していた。Fisherの正確確率検定を行った結果、「実践チェック表」の活用の有無が遵守率70%達成／非達成と関係していた。

【考察】助言の内容や質よりも、日々の成果を簡便に見える化し、短期的な達成感を継続的に与える仕掛けが、助言の遵守には重要であることが示唆された。

一般演題（ポスター）

■ 2025年11月2日(日) 13:50～14:30 ■ ポスター会場B-9

[P] 一般演題（ポスター） 「栄養・食事」

[P-131-B] 栄養講座に運動を組み合わせた薬局イベントにより、筋力向上が確認できた糖尿病患者の一例

○小滝 綾乃¹, 小野 早希², 千葉 綾乃³, 丸岡 真依⁴, 鶴澤 響子⁵, 今井 真穂⁶ (1.薬樹（株） 薬樹薬局 上小町, 2.みるたす（株）, 3.東松山, 4.都立大学, 5.たかの台, 6.ライフ溝の口)

【目的】生活習慣病の進行予防には、食事改善、適度な運動、治療、定期的な健康管理が重要である。しかし、薬局管理栄養士による食事と運動を組み合わせた健康支援の報告は少ない。今回、栄養講座に運動を組み合わせた薬局イベントにより、糖尿病患者の筋力向上が見られた事例を報告する。

【イベント概要】薬樹薬局上小町では、2024年10月より月2回、栄養と運動の併用イベントを開催している。初回参加者に栄養講座と運動講座を実施し、継続参加者には運動講座のみ提供した。栄養講座では主に蛋白質の摂取タイミングや食材例を解説し、運動講座では福永哲夫氏の「貯筋運動」を導入した。貯筋運動は椅子に座って行う下半身・腹囲の自重トレーニングで、高齢者の筋力低下予防に有効とされている。運動効果の判定として、初回と3か月後に椅子座り立ちテストを採用し、椅子に座る・立つ動作の10回反復の所要時間を測定した。また、毎回事前に参加者の服薬や体調を確認し、運動中は呼吸法や動作範囲に配慮した指導を行った。

【症例と結果】対象は60代男性。2013年より処方箋を受け、2型糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症の治療薬を服用していた。本イベントには3か月間で計6回参加。参加前の運動習慣は週1～2回のサイクリングのみだったが、本イベントを契機に自宅で貯筋運動を週6日以上実施するようになった。椅子座り立ちテストのタイムは、19.03秒(2024/10/26)から12.12秒(2025/1/11)へと短縮した。

【考察】薬局イベントにより、椅子座り立ちテストの結果が改善し、対象者の筋力向上が確認された。貯筋運動の評価表では、60代男性で6.2～9.6秒が「優れている」、9.7～16.4秒が「標準」、16.5～19.8秒が「やや劣っている」とされ、対象者は「やや劣っている」から「標準」へと改善し機能向上が見られた。薬局でのこうした取り組みは、生活習慣病患者の運動習慣定着に寄与し、健康支援として有用であると考えられる。

一般演題（ポスター）

2025年11月2日(日) 13:50～14:30 血 ポスター会場B-9

[P] 一般演題（ポスター） 「栄養・食事」

[P-134-B] 薬局管理栄養士と医師・薬局薬剤師との連携による栄養相談・指導の取り組み

○原 ゆりあ^{1,2}, 正木 海吏², 安成 春美³ (1.さくら薬局グループクラフト(株), 2.大阪巽さくら薬局, 3.やすなりみどり診療所)

【目的】保険薬局における健康サポート機能には、管理栄養士の人員配置と栄養相談会の実施が表記されており、患者ニーズに応じてこれらの機能を充実させることが求められている。しかし、さくら薬局グループにおいては栄養相談・指導（以下、栄養指導）の実施件数が少なく、管理栄養士の存在が十分に認知されていないのが現状である。地域住民への栄養支援を充実させるために、医師との連携を強化し、薬局管理栄養士の認知度向上と栄養指導件数の増加を目的とした。

【方法】やすなりみどり診療所の医師と大阪巽さくら薬局の薬剤師が定期的に行っていた月1回のミーティングに、2024年6月より薬局管理栄養士が加わり、食事改善が必要な患者に対して医師から管理栄養士による栄養指導を提案する体制を整えた。管理栄養士は栄養指導を行い、その指導内容(食生活・嗜好・栄養状態・改善意欲など)を指導報告書に記載し、医師と薬局薬剤師に提出した。

【結果】栄養指導を開始した2022年1月から2024年6月までの30カ月間における栄養指導実施件数は7件であったが、管理栄養士がミーティングに参加した2024年7月から2025年5月までの10カ月間では、実施件数が24件に増加した。

【考察】栄養指導件数の増加は、管理栄養士の認知度向上に寄与したと考えられる。さらに、医師および薬剤師による定期的なミーティングに管理栄養士が加わることで、治療方針に栄養の視点が反映され、三者連携による支援体制が強化された。栄養指導を受けた患者は、病状や生活習慣を理解し、食生活の改善が肥満の是正につながることを期待される。また、指導報告書は、医師による生活習慣病療養計画作成や、薬局薬剤師による服薬フォローアップにおいて有益な情報となる可能性がある。今後は、これらの効果を明らかにするための継続的な調査が求められる。

一般演題（ポスター）

2025年11月2日(日) 13:50～14:30 〇〇 ポスター会場B-9

[P] 一般演題（ポスター） 「栄養・食事」

[P-137-B] 保険薬局による地域包括支援センターにおける在宅訪問栄養食事指導の実態調査

〇黒川 くるみ¹, 菅原 淳¹, 宮田 可奈子², 竹島 歩佳³, 吉田 京華⁴, 稲邊 恵未⁵ (1. (株) なの花北海道 道南エリア事業部, 2. なの花薬局 苫小牧三光店, 3. 苫小牧北栄店, 4. 母恋店, 5. 静内緑町店)

【目的】在宅医療の現場では多様化する病態を背景とした個別性の高い専門的な栄養食事相談の返答に窮しており、管理栄養士の専門性を生かした活動の必要性があることがわかっている。本研究では、薬局管理栄養士における在宅療養者の栄養状態の維持・向上のために解決すべき課題や連携などについて明らかにすることを目的とした。

【方法】苫小牧市内の地域包括支援センターを対象とし、2025年3月～4月の調査期間で質問紙調査を実施した。調査内容は食事・栄養相談の有無、相談事例とその対応、保険薬局における在宅訪問栄養食事指導(以下訪問栄養指導)の認知度並びに利用に関する意向とした。

【結果】回答は7施設46人中24件、有効回収率は52%。「在宅療養者から食事・栄養について相談されたことがある」62.5%、そのうち「いつも即答できる」20%であった。訪問栄養指導を「利用したことがある」は4.2%であり、訪問栄養指導を利用したいかの質問に対し83.3%が「はい」と回答、これは保険薬局に対しての質問と同様の結果であった。利用したい理由として、「薬局は定期的に行くため連携がとりやすい」「薬剤師と連携し支援してくれるイメージがある。」といった意見があった。サービスを利用するための障壁の質問においては「料金について」35.4%、「依頼方法が不明」20.8%の回答数が多かった。

【考察】地域包括支援センター職員の過半数が、在宅療養者から食事・栄養に関する相談を受けており、解決策として専門的な栄養知識が求められている。しかし、訪問栄養指導のニーズと保険薬局の利用実態との間に大きな乖離が存在している結果であった。薬局管理栄養士による訪問栄養指導のサービス内容並びに依頼方法の周知が求められている。保険薬局による訪問栄養指導の保険算定が可能になることは、利用者の料金負担の軽減につながると考える。管理栄養士が日常的に参画できるシステムの構築・普及が望まれる。